

平成26年度 決算説明資料

平成27年10月7日

総務関係

目 次

	頁
1 市政資料館に引き渡された行政文書の保存期間について・・・・・・・・・・	1
2 名古屋市情報あんしん条例施行細則別表第2に定める行政文書 保存期間区分基準表について・・・・・・・・・・	2
3 市政資料館における文書の引き渡し選定に関わる嘱託員の状況に ついて・・・・・・・・・・	4
4 情報連携基盤システムの入札条件について・・・・・・・・・・	5
5 東京事務所における省庁での情報収集活動等について・・・・・・・・・・	6
6 市長室の事業のうち市民経済局に関連する事業について・・・・・・・・・・	7
7 男女平等参画施策の主な事業について・・・・・・・・・・	8
8 女性の活躍推進企業認定・表彰制度における評価項目について・・・・・・・・	9
9 男女平等参画推進センターの移転に伴う効果について・・・・・・・・・・	11
10 男女平等参画推進センターにおける施設の利用等について・・・・・・・・・・	12
11 中部国際空港の利用状況の推移について・・・・・・・・・・	13
12 中部国際空港の利用促進について・・・・・・・・・・	14
13 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会による要望活動に ついて・・・・・・・・・・	15
14 ソーシャルネットワーキングサービスの取り組み状況について・・・・・・・・	16
15 広報の効果測定について・・・・・・・・・・	17
16 身体障害者・知的障害者の採用について・・・・・・・・・・	18
17 知的障害者（正規職員）の主な職務内容について・・・・・・・・・・	19
18 政令指定都市、愛知県及び愛知県下の中核市における知的障害者を 対象とした正規職員の採用実績について・・・・・・・・・・	20
19 精神疾患による休職者数について・・・・・・・・・・	21
20 精神疾患への対応策について・・・・・・・・・・	22

	頁
21 職員研修について	23
22 係長昇任選考の受験率について	30
23 外国人震災救援センターについて	31
24 選挙啓発における主な若年層対策事業について	32
25 市立大学の主な地域貢献活動について	33
26 市立大学「社会連携センター」について	34

1 市政資料館に引き渡された行政文書の保存期間について

保存期間	平成25年度	平成26年度
永年	9 簿冊	8 簿冊
30年	—	—
10年	108	75
5年	87	15
3年	14	1
1年	—	—
1年未満	—	—
合計	218	99

(注) 1 「永年」区分は、昭和61年4月1日以前に完結した保存文書に適用し、それ以後に完結した保存文書には、「30年」区分を適用する。

2 30年保存文書が最初に廃棄されるのは、平成29年度であるため、引き渡しは発生していない。

2 名古屋市情報あんしん条例施行細則別表第2に定める行政文書保存期間区分基準表について

保存期間	基 準
30年	1 条例及び規則の制定、改正又は廃止に関するもの 2 前号に掲げるもの以外の例規となる重要なもの 3 廃置分合及び境界変更に関するもの 4 市行政の総合的企画及び運営に関する重要なもの 5 特に重要な事業計画の策定に関するもの 6 市議会に関する重要なもの 7 職員の任免及び賞罰に関するもの 8 予算、決算及び収支に関する重要なもの 9 公有財産に関する特に重要なもの 10 行政処分及び契約に関する特に重要なもの 11 前各号に掲げるもののほか、実施機関がこれらの行政文書と同程度の保存期間が必要であると認めるもの
10年	1 事業計画の策定に関するもので30年保存以外のもののうち重要なもの 2 金銭出納の証拠書類のうち重要なもの 3 公有財産に関するもので30年保存以外のもののうち重要なもの 4 行政処分及び契約に関する重要なもので30年保存以外のもののうち重要なもの 5 前各号に掲げるもののほか、実施機関がこれらの行政文書と同程度の保存期間が必要であると認めるもの

保存期間	基 準
5 年	1 事業計画の策定に関するもので30年及び10年保存以外のもののうち比較的重要なもの 2 金銭出納の証拠書類で10年保存以外のもののうち比較的重要なもの 3 金銭出納に関する台帳 4 行政処分及び契約に関するもので30年及び10年保存以外のもののうち比較的重要なもの 5 前各号に掲げるもののほか、実施機関がこれらの行政文書と同程度の保存期間が必要であると認めるもの
3 年	1 一般行政の施策に関するもの 2 金銭出納に関するもので10年及び5年保存以外のもの 3 前2号に掲げるもののほか、実施機関がこれらの行政文書と同程度の保存期間が必要であると認めるもの
1 年	1 30年、10年、5年及び3年保存以外のもの(資料文書(行政文書のうち起案文書及び供覧文書以外のものをいう。以下同じ。)のうち随時発生し、短期に廃棄する軽微なものを除く。)
事務処 理上必 要な1 年未満 の期間	1 資料文書のうち随時発生し、短期に廃棄する軽微なもの

3 市政資料館における文書の引き渡し選定に関わる嘱託員の状況について

退職時における本市の職	勤続年数	人 数
部 長 級 (行政職 事務)	4 2 年	3 人
	3 9	
	3 6	
課 長 級 (行政職 事務)	3 5	1
合 計	—	4

(注) 平成27年3月31日現在

4 情報連携基盤システムの入札条件について

(1) IT業務賠償責任保険の付保

入札条件としていない。

(2) 参加資格

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者等）に該当する者でないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定（不正行為や契約履行の妨害等）に該当する事実があった後3年を経過しない者等でないこと。
- ウ 入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」で認定、登録された者であること。
- エ 会社更生法に基づく更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ウの認定を受けている者を除く。）
- オ 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ウの認定を受けている者を除く。）
- カ 中小企業等協同組合法等によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本件入札に参加しようとしなない者であること。（特別の理由で認められた場合を除く。）
- キ 入札公告日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- ク 入札公告日から落札決定までの間に暴力団関係事業者の排除に関する合意書等に基づく排除措置の期間がない者であること。
- ケ 本市が平成24年度から平成26年度までに発注した情報システム適正化業務委託の受注者等でないこと。

5 東京事務所における省庁での情報収集活動等について

区 分	主な内容	件 数
提案活動等	・国の施策及び予算に関する重点事項の提案（名古屋市独自提案） ・国の施策及び予算に関する提案（指定都市共同提案）	63件
審議会及び説明会等への参加	・社会保障審議会 ・社会資本整備審議会 ・各省庁の予算説明会 ・地方分権改革シンポジウム	181
各局の依頼による事案の調整	・「国土強靱化地域計画策定モデル調査」に係る調整 ・「ロボカップ世界大会誘致」に係る調整	48
名古屋市政等の広報活動	・子ども応援委員会の活動状況や待機児童対策など本市施策に係る情報提供	適 宜

6 市長室の事業のうち市民経済局に関連する事業について

事業名	市長室が所管する理由
名古屋生活ガイドの制作・配布	来日して間もない外国人を対象に、日常生活に役立つ情報を多言語で提供するため
外国人行政相談	問題を抱える外国人を対象に、名古屋国際センターにおいて一元的に、様々な相談を多言語で実施するため
外国人法律相談	
「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人労働者に対する企業の理解を深めることで、言語や文化の違い等により生じる課題の解決を図るため
外国人留学生就職フェアの開催	就職を希望する外国人留学生を対象に、日本の習慣に不慣れな部分を支援するため
留学生のための就職活動支援セミナー	

7 男女平等参画施策の主な事業について

事業名	内 容
女性のための総合相談	女性の直面するさまざまな困難や悩みについて、相談者が主体的に解決できるよう、女性の専門相談員による相談（電話相談、面接相談等）を実施した。（個別相談件数：3, 631件）
男性相談	男性の家族や仕事、人間関係の悩みについて、男性の専門相談員による電話相談を実施した。（相談件数：71件）
小・中学生向け男女平等参画教育資料の配布	男女の平等な生き方を考えるための資料として、小学生向け及び中学生向け男女平等ハンドブックを配布した。（中学生向け：22, 000部、小学生向け：21, 100部）
区における男女平等参画推進事業	「男女平等参画の視点から考える防災」をテーマに各区において独自性を生かした男女平等参画推進事業を実施した。（16区において実施）
女性の活躍推進企業認定事業	女性がいきいきと活躍できるような取組をしている企業を認定・表彰するとともに、企業の取組事例についてPRを行い、他の市内企業への普及・啓発を図った。（認定：14社）

8 女性の活躍推進企業認定・表彰制度における評価項目について

(1) 意識改革（推進体制、職場環境・風土の改善）

- ・会社の意思としてのメッセージが社内に向けてトップから発信されている
- ・具体的なビジョン（目指す姿）が従業員に周知されている
- ・（目標を達成するための）活動を推進する体制が作られている
- ・固定的性別役割分担意識を解消するための取組を実施している
- ・セクシュアル・ハラスメント防止のための取組を実施している
- ・女性従業員間のネットワークづくりをしている
- ・従業員の満足度や就業意欲を把握している

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進（勤続年数の伸張）

- ・柔軟な働き方を促進している
- ・業務の効率化や長時間労働の是正をしている
- ・過去5年間に育児休業取得者がいる
- ・男女間（正規従業員）の平均勤続年数の差が平均以下である

(3) 女性の活躍促進（採用拡大、職域拡大、管理職登用）

- ・女性（総合職、専門職的な領域）の採用拡大に計画的に取り組んでいる
- ・女性（総合職、専門職的な領域）の採用割合に目標数値を設定している
- ・女性の応募を促すための取組をしている
- ・選考方法に配慮している
- ・女性が事実上満たしにくい採用条件を見直した（または、そのような条件がない）

- ・過去5年間に女性（総合職、専門職的な領域）の採用比率が増えている（または、女性の採用比率が30%以上ある）
- ・個人の能力に応じて非正規（パート・アルバイト・登録スタッフ等）から正規雇用となった従業員がいる
- ・女性（正規従業員）の職域拡大に計画的に取り組んでいる
- ・女性（正規従業員）の職域拡大に目標数値を設定している
- ・安全や衛生面に配慮した、男女ともに使いやすい器具・設備等を導入している
- ・男女（正規従業員）ともにあらたな職域に配置する際に教育訓練を行っている
- ・非正規従業員（パート・アルバイト・登録スタッフ等）の能力を積極的に活用する取組がある
- ・過去5年間にあらたに女性（正規従業員）を配置した部署がある（または、すべての部署に配置したことがある）
- ・女性の管理職（課長級以上）の登用に計画的に取り組んでいる
- ・女性の管理職（課長級以上）の割合に目標数値を設定している
- ・人事考課、昇進・昇格基準等が女性の管理職登用に直接的・間接的に不利になっていない
- ・モデルとなる女性を社内報などで紹介している
- ・男女ともに継続的な教育の機会が確保されている
- ・過去5年間に女性の管理職（課長級以上）が増えている（または、女性の管理職比率が10%以上ある）
- ・何らかのポジティブアクションを行っている

9 男女平等参画推進センターの移転に伴う効果について

(1) 運営費

区 分	平成25年度	平成26年度	差 引
指定管理料	千円 35,863	千円 22,403	千円 △13,460
そ の 他	3,123	499	△2,624
合 計	38,986	22,902	△16,084

(2) 定期講座等の実施状況

区 分	平成25年度	平成26年度
定 期 講 座 等	25講座	24講座
受 講 者 数	1,917人	2,067人

(3) 女性のための総合相談（個別相談）

区 分	平成25年度	平成26年度
電 話 相 談	2,758 件	2,911 件
面 接 相 談	591	564
専 門 相 談	157	156
合 計	3,506	3,631

10 男女平等参画推進センターにおける施設の利用等について

(1) 施設利用者数

区 分	平成25年度	平成26年度
男女平等参画推進センター	119,009人	294,902人

(注) 平成26年度は女性会館との合計人数

(2) 施設使用団体登録

区 分	平成25年度	平成26年度
男女平等参画推進団体	299団体	324団体

(3) 貸室数

区 分	平成25年度	平成26年度
男女平等参画推進センター	7室	22室

(注) 平成26年度の貸室数は女性会館所管のため利用可能部屋数を記載

(参考) 女性会館

(1) 施設利用者数

区 分	平成25年度	平成26年度
女 性 会 館	131,589人	294,902人

(注) 1 平成26年度は男女平等参画推進センターとの合計人数

2 平成25年度は約半年間休館

3 平成24年度は256,555人

(2) 施設使用団体登録

区 分	平成25年度	平成26年度
女 性 団 体	292団体	355団体

(3) 貸室数

区 分	平成25年度	平成26年度
女 性 会 館	18室	22室

11 中部国際空港の利用状況の推移について

(1) 旅客数、貨物取扱量

区 分		平成25年度	平成26年度
旅客数	国際線	446 万人	450 万人
	国内線	540	539
	合 計	987	990
貨 物 取扱量	国際線	14 万トン	17 万トン
	国内線	3	2
	合 計	17	20

(注) 単位未満を切り捨てたため、合計と一致しない場合がある。

(2) 便数

区 分		平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
国際線	旅客便	297 便/週	296 便/週
	貨物便	28	28
	合 計	325	324
国内線	旅客便	75 便/日	77 便/日
	貨物便	0	0
	合 計	75	77

(3) 就航都市数

区 分		平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
国際線	旅客便	27 都市	26 都市
	貨物便	7	8
国内線	旅客便	18	18
	貨物便	0	0

12 中部国際空港の利用促進について

(1) 中部国際空港利用促進協議会の主な事業内容

事業名	主な事業内容
地域・空港間 連携事業	・ 現地旅行会社、メディアを招請 ・ 個人旅行者向け情報発信 ・ リーフレット作成等の誘客促進
航空ネットワーク 拡大事業	・ 国際貨物需要拡大・新規路線の誘致支援 ・ 若年層を対象とした参加型キャンペーンの実施 ・ 新規就航及び新規路線の開設支援

(2) エアポートセールスの実施状況

時期	航空会社	要請内容
平成26年4月	フィリピン航空	・ 中部－セブ線の開設 ・ 中部－マニラ線の増便
	セブパシフィック航空	・ 中部－マニラ線の増便
平成27年3月	タイ国際航空	・ 中部－バンコク線の増便 ・ 中部を経由したバンコク－ロサンゼルス線の開設
	香港エクスプレス	・ 中部－香港線の増便

13 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会による要望活動について

区 分	内 容
要 望 日	平成26年4月24日、7月31日、11月25日 平成27年1月 8日
要 望 先	・国土交通省 大臣、副大臣、大臣政務官 事務次官、技監、国土交通審議官 官房長、総括審議官、航空局長 ・中部国際空港拡充議員連盟 他
要 望 項 目	・中部圏において、訪日外国人2,000万人をできる限り取り込み、また、我が国の中枢機能を分担していく、将来のあるべき姿を見据え、国が主体となって必要な調査検討を行うこと ・ビジット・ジャパン地方連携事業等インバウンド旅客の増加に向けた施策を始めとする航空需要拡大の取組を一層推進すること ・空港利用者の利便性向上のため、道路・鉄道等アクセスの充実に取り組むこと

(注) 要望項目については、平成27年1月8日の内容を掲載

14 ソーシャルネットワーキングサービスの取り組み状況について

- ・平成26年10月に、各局室・幹事区の広報担当課長をメンバーとする全庁的な組織である広報幹事会において、本市のソーシャルネットワーキングサービスをはじめとするソーシャルメディアの活用状況について情報共有した。
- ・利用者の利便性向上に向け、市公式ウェブサイトのトップページにソーシャルメディアページへのリンクバナーを新設するための検討を行った。

15 広報の効果測定について

(1) 広報なごや

ア 市政アンケート

区 分	割 合
市の事業・行事を広報なごやから知る人	77.9%
広報なごやを読む頻度 「毎月」「ほとんど毎月」「ときどき」	80.3
全体の印象 「非常にわかりやすい」 「どちらかと言えばわかりやすい」	67.0

(2) テレビ広報

ア 市政アンケート

区 分	割 合
市の事業・行事を市政広報テレビ番組から知る人	9.8%

イ 平均視聴率

区 分	割 合
市施策等紹介番組 「なごやっ子ニュース！」	8.5% 〔うち再放送 0.9〕
市施設・行催事等紹介番組 「おもてなし隊なごや」	8.6% 〔うち再放送 1.2〕

(3) ラジオ広報

ア 市政アンケート

区 分	割 合
市の事業・行事を市政広報ラジオ番組から知る人	3.8%

イ 平均聴取率

区 分	割 合
FM「I LOVE NAGOYA!」	2.5%
AM「名古屋市だより」	2.7

16 身体障害者・知的障害者の採用について

区 分		平成25年度		平成26年度	
		正規職員	嘱託員	正規職員	嘱託員
身体障害者	採用者数	人 19	人 18	人 18	人 22
	職員数	368	58	377	64
知的障害者	採用者数	0	18	0	25
	職員数	5	23	5	41

(注) 職員数は、各年度6月1日現在

17 知的障害者（正規職員）の主な職務内容について

所 属	主な職務内容	採用年度
健康福祉局 植田寮	清掃	平成20年度
子ども青少年局 北部地域療育センター	清掃	平成21年度
教育委員会 鶴舞中央図書館	図書整理	平成21年度
環境局 中川環境事業所	清掃	平成22年度
市民経済局 名古屋城総合事務所	清掃	平成23年度

（注）平成26年6月1日現在

18 政令指定都市、愛知県及び愛知県下の中核市における知的障害者を対象とした正規職員の採用実績について

(1) 政令指定都市

区 分	採用実績	主な職務内容
名古屋市	5 人	清掃、図書整理
浜 松 市	3	軽作業、図書整理
大 阪 市	1	軽作業
岡 山 市	2	軽作業

- (注) 1 採用実績は、平成26年6月1日現在までの採用者数の累計
 2 知的障害者を対象とした正規職員の採用選考の実績がある都市を掲載

(2) 愛知県及び愛知県下の中核市

区 分	採用実績	主な職務内容
愛知県	9 人	清掃、軽作業
豊橋市	3	軽作業、図書整理
岡崎市	1	軽作業
豊田市	1	事務補助

- (注) 採用実績は、平成26年6月1日現在までの採用者数の累計

19 精神疾患による休職者数について

区 分	平成25年度			平成26年度		
	休職者数	職員数	割合	休職者数	職員数	割合
会計室	人 —	人 41	% —	人 —	人 38	% —
市長室	—	68	—	1	66	1.52
総務局	7	384	1.82	9	370	2.43
財政局	11	1,039	1.06	14	1,044	1.34
市民 経済局	4	505	0.79	2	509	0.39
環境局	7	1,574	0.44	4	1,579	0.25
健康 福祉局	6	1,054	0.57	8	1,008	0.79
子ども 青少年局	22	2,164	1.02	23	2,173	1.06
住宅 都市局	5	771	0.65	6	781	0.77
緑政 土木局	9	1,251	0.72	7	1,250	0.56
区役所	36	3,297	1.09	45	3,328	1.35
教育委員 会事務局	14	1,615	0.87	17	1,580	1.08
その他行政 委員会等	—	146	—	—	143	—
合 計	121	13,909	0.87	136	13,869	0.98

(注) 1 企業局及び消防局の職員並びに教員等を除く。

2 職員数は、各年度4月1日現在

20 精神疾患への対応策について

区 分	主 な 内 容
一次予防 （心の健康の保持増進）	・研修（階層別研修、セルフケア研修、職場講習会） ・全職員対象の「ストレスチェック」「こころの健康チェック」 ・イントラネットホームページによる「職場環境改善の事例集」及びストレスケアの情報提供 ・メンタルヘルスチェックカードを全職員に配布 ・臨床心理士、保健師によるリフレッシュ相談
二次予防 （心の不健康な状態への早期対応）	・研修（階層別研修、職場ストレス対策研修、衛生管理者研修） ・「ラインによるケア」の配布 ・「ストレスチェック」「こころの健康チェック」後の個別相談 ・臨床心理士、保健師によるリフレッシュ相談 ・医師、臨床心理士、保健師による心とからだの健康相談
三次予防 （円滑な職場復帰と再発防止）	・「職場復帰支援の手引き」の配布 ・医師、臨床心理士、保健師による休職中の相談 ・臨床心理士、保健師による職場訪問 ・円滑な職場復帰のためのグループワーク研修 ・職場復帰リハビリテーション ・医師による定期面接

21 職員研修について

(1) 区別決算額の推移

区 分	平成25年度	平成26年度
	千円	千円
基 本 研 修	7, 3 0 9	6, 6 3 5
ジャンプアップ研修	2, 3 3 9	2, 1 5 1
派 遣 研 修	4 9 0	2, 1 0 4
講 演 会	3 9 2	5 5 6
リーダー養成研修	2, 4 2 4	3, 8 0 9
自己啓発支援	1 0 5	1 0
所 属 別 研 修	—	—
合 計	1 3, 0 5 9	1 5, 2 6 5

(注) 所属別研修は、各局区室研修担当課主催で実施

(2) 研修一覧
ア 基本研修

研 修 名		対 象 者	参加者数
新規採用者		新規採用職員	人 3,611
新規ワークシェア 任期付職員		新たにワークシェアリングによる 臨時的任用職員及び任期付職員 になった職員	32
2年目職員		採用2年目の職員	486
3年目職員		採用3年目の職員	478
中堅職員（3級）		新たに3級に昇格した職員	157
主任・技能主任（4級）		4級に昇格予定の職員	492
55歳職員		5年後に定年退職予定の職員	217
新任副係長		新たに副係長に昇格した職員	52
係長有資格者 （1年目） ※1コース を選択	新規採用者研修 リーダー	前年度に係長昇任選考に合格した職員	107
	さわやかマネー 向上リーダー養成		44
	人権指導者養成		47
	地域学習		10
	短期企業派遣		5
	NPO派遣		11
新任係長		係長級昇任者	176
新任課長		課長級昇任者	114
コンプライアンス		課長級職員	1,061
新任部長		部長級昇任者	31

(注) 新規採用者研修の参加者数は前期（3回）、中期（2回）、後期（1回）の延べ人数

イ ジャンプアップ研修

研 修 名	対 象 者	参加者数
窓口説明力練成講座	採用２年目以降の職員のうち、人材育成責任者（部長級）の推薦を受けた者 ※推薦者多数の場合は選考	人 47
プレゼンテーション講座		91
市民要望対応実践講座		49
アサーティブコミュニケーション実践講座		91
ワークショップ実践講座		43
タイムマネジメント講座		128
折衝・調整力向上講座		44
PＤＣＡサイクル実践講座		46
育児休業者職場復帰支援	育児休業から復帰した職員	125
ワーク・ライフ・バランス推進	男性職員	51
かいぜんサポート講座	業務改善に関する研修の開催を希望する所属の職員	79

ウ 派遣研修

研 修 名		対 象 者	参加者数
自治大学校派遣		係長級にある職員	人 1
キャリアアップ推進		係長級の行政職女性職員	1
市町村職員中央研修所派遣		採用 4 年目以降の職員	2
全国市町村国際文化研修所派遣		採用 4 年目以降の職員	5
日本経営協会派遣		係長級以上の職員及び前々年度以前に係長昇任選考に合格した職員	5
愛知県派遣		採用 3 年目以降の職員	1
法制実務（衆議院法制局派遣）		採用 3 年目以降の職員	1
企業派遣	短期企業派遣	採用 2 年目以降の職員	4
		前年度に係長昇任選考に合格した職員（再掲）	5
	長期企業派遣	採用 3 年目以降の職員	1
NPO派遣		採用 2 年目以降の職員	6
		前年度に係長昇任選考に合格した職員（再掲）	11
陸前高田市現地派遣		採用 4 ～ 10 年目程度の職員	18

（注）所属より推薦された職員の中から選考

エ 講演会

研 修 名	対 象 者	参加者数
職員講演会	所属より推薦を受けた職員	人 1,073
コンプライアンス講演会	部長級以上の職員	248

（注）職員講演会には東日本大震災被災地派遣職員報告会（消防局防災・危機管理部危機管理課と共催で実施）の参加者数を含む。

オ リーダー養成研修

研 修 名	対 象 者	参加者数
公務員倫理研修指導者養成	各局区室の監理主幹及び監理主査	人 28
新規採用者サポーター養成	新規採用職員が配属された所属の先輩職員	569
新規採用者研修リーダー (再掲)	前年度に係長昇任選考に合格した職員	107
さわやかマナー向上リーダー養成 (再掲)		44
人権指導者養成 (再掲)		47
人権指導者研究会	人権指導者養成研修修了者	78

カ 自己啓発支援

研 修 名	対 象 者	参加者数
通信講座	受講希望職員	人 30
通 学 講 座	英会話	受講希望職員 5
	地方自治法・地方公務員法	受講希望職員 23
	手話	採用2年目以降の受講希望職員 4
TOEIC受験	受験希望職員	43
オープンサロン	参加希望職員	133
自主研究グループ	活動希望職員	31

(注)「オープンサロン」とは、職員が他所属の職員と出会い、1つのテーマについて語り合い、お互いの視野や価値観を広げ、高め合うことを目的として行う、勤務時間外に実施する自己啓発活動

キ 所属別研修

研 修 名	対 象 者	参加者数
さわやかマナー	各所属で決定	17,955 人
公務員倫理		
人権		
次世代育成支援		
実務 (パソコンなど実務に関するもの)		

(注) 各局区室研修担当課主催で実施する研修

(3) 研修受講者等に対する意見聴取方法

区 分	概 要	主 な 項 目
受 講 者 アンケート	受講者が研修科目の評価をするもの (研修当日に提出)	理解度、講師の説明の分かりやすさ、テキストの使いやすさ等
研修意見書	受講者から報告を受けた直属の上司が研修受講後の職員の姿勢・態度等から研修内容の評価をするもの (各局区室研修担当課がとりまとめ、意見を付して研修1カ月後に提出)	研修目標達成状況、意識・行動変化、有益度等

(注) 愛知県派遣、法制実務、長期企業派遣及び自己啓発支援を除く。

22 係長昇任選考の受験率について

区 分	平成20年度	平成25年度	平成26年度
男 性	16.0 %	13.0 %	14.0 %
女 性	12.1	8.0	8.6
全 体	14.6	11.1	11.9

(注) 受験率は受験資格を有する者に占める受験者の割合（消防職を除く全職種）

23 外国人震災救援センターについて

区 分	内 容
目 的	大規模地震発生時等における外国人住民への被害の軽減 及び外国人住民への円滑な支援
設置根拠	大規模地震発生時等における外国人支援に関する協定 (本市と財団法人名古屋国際センターとの間で平成21 年3月1日締結)
設置場所	名古屋国際センター
主な役割	・外国人への多言語での情報提供 ・外国人及び関係者からの問合せ・相談対応 ・避難所等における外国人被災者の状況把握及び支援 ・国際交流・協力団体との連絡調整 ・災害語学ボランティアなどへの参集・協力要請

(注) 財団法人名古屋国際センターは、平成23年4月1日に公益財団法人へ移行

24 選挙啓発における主な若年層対策事業について

(1) 常時啓発

事業名	内 容	決 算 額
青年選挙ボランティアの育成	若年層に向けた啓発事業の企画・運営を通じた明るい選挙推進に係る青年指導者の育成	千円 279
選挙フェスタの開催	青年選挙ボランティアの企画・運営による模擬投票イベントの実施	1,620
愛知サマーセミナーへの参加	青年選挙ボランティアが講師役を務め、主に高校生を対象に講義を行う参加型講座の実施	6
若者向け参加型選挙啓発講座の実施	若者同士が政治・選挙についてディスカッションを行う参加型講座の実施	471
選挙出前トークの実施	小・中学校、高等学校での選挙についての講義の実施や選挙資材の実物を使った模擬投票の実施	49
選挙啓発副読本「いちごのあした」の発行	中学校3年生向け社会科副教材の作成及び学校での活用のための教員向け活用事例集の作成	526
フェイスブックを活用した広報	ソーシャルメディアを活用した啓発事業の広報、各種選挙の情報発信	—

(2) 選挙時啓発（衆議院議員総選挙、愛知県知事選挙）

- ・大学、繁華街等における巡回キャラバン隊による投票日の周知、投票参加の呼びかけ
- ・金山総合駅周辺における模擬投票イベントの実施
- ・インターネット広告を活用した投票日の周知、投票参加の呼びかけ
- ・フェイスブック（ソーシャルメディア）を活用した情報発信

25 市立大学の主な地域貢献活動について

区 分	概 要
教員の派遣	・名古屋市の防災会議、環境審議会を始めとする審議会の委員等として参画 ・名古屋市教育委員会が実施する教員免許状更新講習を始めとする講習や講演会へ講師として派遣
行政・地域企業との連携	・文部科学省の支援事業「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」において、緑区鳴子地区地域を拠点に、学生と住民によるコミュニティづくりや多職種連携による未来医療モデルの構築を推進 ・学習支援と高校・大学進学への動機づけを促すため、児童養護施設等で生活する子どもたちを大学へ招待する「ようこそ大学へ！」プロジェクトを実施 ・サークルKサンクス連携プロジェクトや、名古屋市交通局と連携した駅ナカ魅力創造プロジェクト等、学生が行政・地域企業と連携する実践的な調査・研究を実施
生涯学習講座の実施	「市民公開講座」、「授業公開」、「医療・保健 学びなおし講座」等、様々な講座を実施して幅広い世代に生涯学習の機会を提供
学生の社会貢献活動	地域防犯パトロール等、学生が近隣地域と交流を深める様々な社会貢献活動を実施

26 市立大学「社会連携センター」について

(1) 概要

大学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民・地域社会・企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的としたセンター

(2) 役割

社会貢献及び産学官連携に関して、外部機関と学内をつなぐ総合窓口として、教員の講師派遣や自治体等との連携事業の実施、共同研究・受託研究に係る助言・指導や各種技術相談等の実施等、社会貢献を推進

(3) 組織・推進体制図



